



寺岡自動ドア

取扱説明書

引き戸用 一般編



寺岡オートドア株式会社

〒146-0083 東京都大田区千鳥3-19-3
TEL 03-3758-3531 FAX 03-3758-3903
<http://www.teraoka-autodoor.co.jp>

販売施工店

〒531-0071 大阪市北区中津4丁目3-9
寺岡オート・ドアシステム株式会社 大阪支店

修理受付 平日 06-6377-8484
夜間
土曜・休日 0120-661-151

2019.03 ①

寺岡オートドア株式会社

<http://www.teraoka-autodoor.co.jp>

保管用

保証書別添

安全にご使用いただくために

自動ドアを安全に正しくお使いいただき、お客様や他の人々への危害、財産への損害を未然に防ぐために、次のような区分・表示をしています。

危害・損害の程度による内容の区分



警告

この表示を無視して誤った取扱いをすると、人が死亡または重症を負う可能性が想定される内容です。



注意

この表示を無視して誤った取扱いをすると、人が傷害を負う可能性または物的損害が発生する可能性が想定される内容です。



警告

- 🚫 禁止 閉まっているドアに衝突しない。
- 🚫 禁止 閉まりかけているドアに飛び込まない。
- 🚫 感電 エンジンケースとカバーとの隙間に金属類を差し込まない。
- 🚫 禁止 エンジンカバーを開けない。
- 🚫 禁止 機器の改造はしない。



注意

- 🚫 禁止 ドアの開閉範囲で立ち止まらない。
- 🚫 禁止 開閉しているドアに手を触れない。
- 🚫 禁止 ドアと方立や壁の隙間に手を入れない。
- 🚫 禁止 閉まりはじめたドアに駆け込まない。
- 🚫 禁止 ドア付近で子供を遊ばせない。
- 🚫 禁止 ドアの開閉中に電源スイッチを切らない。
- 🚫 禁止 機器の調整はしない。

はじめに

この取扱説明書は、寺岡自動ドアを末永く安全にご使用いただくために、正しい通行のあり方とお手入れの仕方を説明したものです。

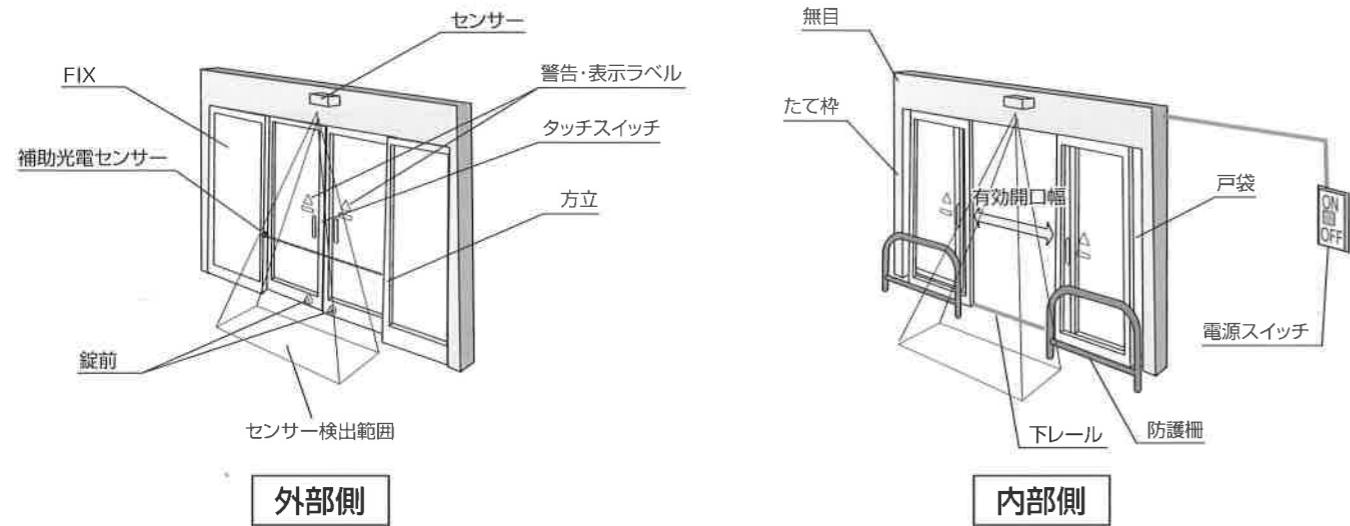
目次

CONTENTS

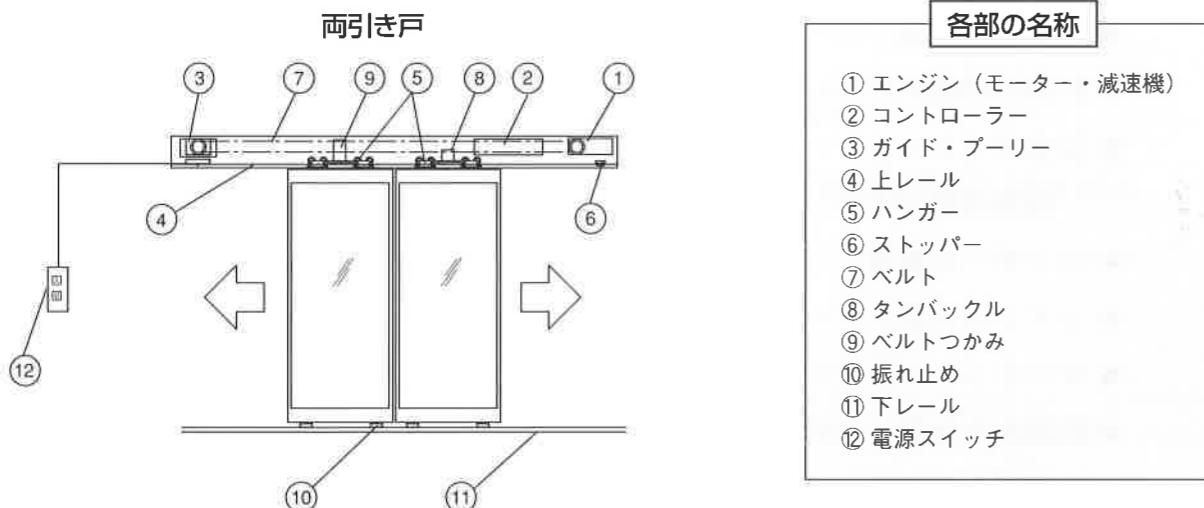
● 自動ドア各部の名称.....	1
自動ドアオペレーターの構成.....	1
自動ドアのバリエーション.....	1
● 事故につながる危険な行為.....	2
● 基本操作方法.....	3
● 日頃の取扱いについて.....	4
● 安全ガイドライン.....	5
機能調整.....	5
● センサーの概要.....	6
● トイレ用自動ドア.....	7
● マンションシステム.....	8
● 故障かなと思ったら.....	9
● お客様へのお願い.....	10
保守契約(定期点検)制度について.....	10
● 保証について.....	11
● 全国販売施工店一覧.....	12

自動ドア各部の名称

自動ドアは、自動ドアオペレーターとセンサー、ドア、サッシで構成されております。

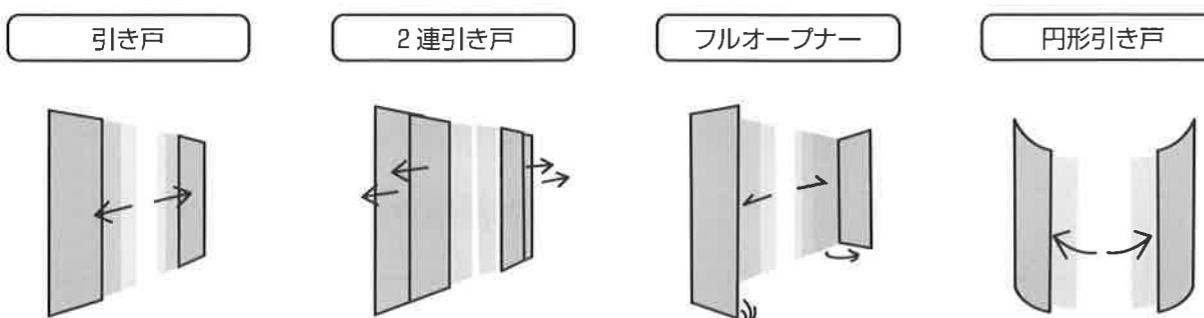


自動ドアオペレーターの構成



自動ドアのバリエーション

引戸には下記のバリエーションがございます。



事故につながる危険な行為

自動ドアの事故は、子供や高齢者に多く、傾向としては「駆け込み」「立ち止まり」「斜め進入」によるものが半数以上を占めております。次の例で示す行為は事故につながる危険な行為なので、通行者にご注意をして頂くと共に、通行動線や周囲の環境などを把握した上で、適切な安全対策および保守管理をおこなってください。

⚠警告 駆け込みによる衝突



- 禁止 閉まっているドアに衝突しない。
閉まりかけているドアに飛び込まない。
無理な駆け込みは、衝突や挟まれる危険があります。

⚠注意 斜め進入による衝突



- 禁止 斜めから駆け込まない。
ドアに対して斜めからの進入は、衝突や挟まれる危険があります。

⚠注意 遊んでいて挟まる



- 禁止 ドア付近で子供を遊ばせない。
下レールに指を入れない。
子供が衝突したり挟まる危険があります。

⚠注意 ドアに挟まる



- 禁止 動いているドアに手を触れない。
閉まるドアに不用意に手を出すと、挟まる危険があります。

⚠注意 立ち止まって挟まる



- 禁止 ドアの開閉範囲で立ち止まらない。
身体や視聴覚に障害のある方やご高齢の方などの通行の際は、十分注意し介添え通行等の措置をとってください。

⚠注意 ドアの隙間に挟まる



- 禁止 ドアと方立、壁の隙間に手を入れない。
開閉するときに、戸先や戸尻で挟まれたり、巻き込まれる危険があります。

⚠警告 自分で調整しない

- 禁止 エンジンカバーを開けない。
機器の改造はしない。
機器に巻き込まれたり、感電の危険があります。

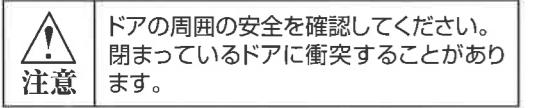
⚠注意 不用意な操作はしない

- 禁止 ドアの開閉中に電源スイッチを切らない。
自動ドアの制御が不能になり、衝突や挟まれる危険があります。

基本操作方法

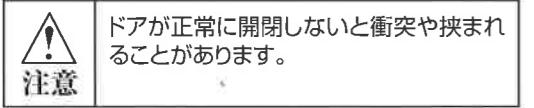
自動ドア用の電源スイッチを入れるとき、切るときの注意と初期運転の状態を説明しております。

電源スイッチを入れる前に



- 電源スイッチを入れる前に次のことを確認してください。
- ①鍵があいていること。
 - ②ドアが動く範囲内に障害物がないこと。
 - ③下レールの中に異物がないこと。
 - ④ドアが閉まっていること。
 - ⑤センサーのエリア内に人がいないこと、物が置かれていないこと。

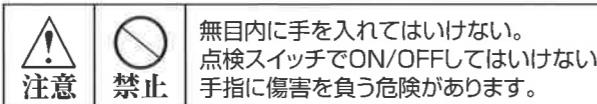
電源スイッチを入れると



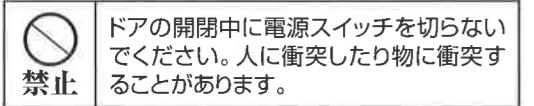
自動ドア電源スイッチ

- ドアが閉まっている状態で電源スイッチを入れてから数秒後に使用可能となります。
■自動ドアが使用可能な状態になったら次のことを確認してください。
- ①ドアが正常に開閉することを確認してください。
 - ②補助光電センサーをさえぎり、ドアが閉まらないことを確認してください。

※ドアが開いている状態で電源スイッチを入れたとき。
ドアがゆっくり閉まった後、使用可能となります。閉まる途中でセンサーのエリア内に入ると、またゆっくりと開き始めますので、ドアが完全に閉まるまでエリア内に入らないでください。



電源スイッチを切るとき



- 電源スイッチを切る前に次のことを確認してください。
- ①人が通行していないこと。
 - ②ドアが完全に閉まっていること。

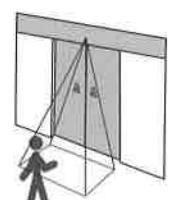
停電のときは

ドアは手動で開閉することができます。

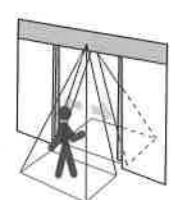
鍵をかけるとき

ドアが完全に閉まっていることを確認のうえ電源スイッチを切り、鍵をかけてください。

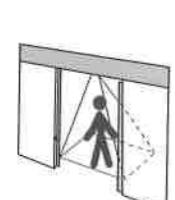
自動ドアの動き



ドアは閉まっています。



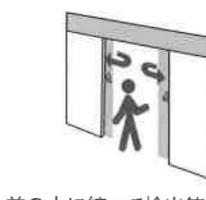
検出範囲に入るとドアが開きます。



反対側の検出範囲にいるので開いています。



検出範囲を出たのでドアは閉まります。



前の人と一緒に検出範囲に入るとドアは開いたまま、または反転します。
補助センサーが検出した場合も開いたまま、または反転します。

日頃の取扱いについて

自動ドアの動きはセンサーや建具(ドア、サッシ)と密接なつながりがあり、ドア、サッシの建付け、センサー検出範囲付近の影響を強く受けることがあります。建付けの悪い状態での使用、センサーポジション付近に物を置くことなどは、自動ドアオペレーターの故障の原因や、誤動作の原因になりますので、ドア周辺の整理整頓と目視点検を心がけてください。



下レールの中の小石などの障害物は、つねに取り除いてください。

補助光電センサーの汚れは、やわらかい布などで清掃してください。

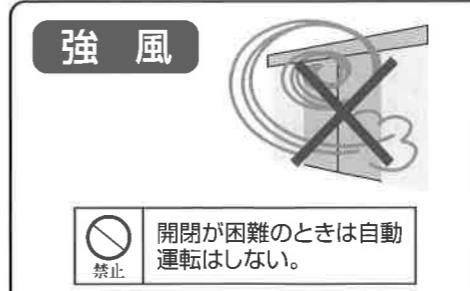


大きな荷物の出し入れや、長時間開け放す場合は、必ず自動ドアの電源をお切りください。



各種センサー検出エリア内に物(植木鉢、傘立てなど)を置かないでください。

「自然にドアが開いた」「開いたまま閉まらない」などの誤動作の原因となります。



強風でドアがスムーズに開閉しないときは、自動ドアの電源を切り使用を見合わせてください。



自動ドアの水洗いはしないでください。無目内の自動ドアオペレーター、センサーなどの電気部品に水がかかると故障の原因になります。

サッシ・ガラス部分のお手入れは、表面を水拭きした後、カラ拭きで水分を十分拭き取って下さい。

【ご注意】 暴風雨などで漏水し漏電の不安がある場合は、お近くの電気工事店、自動ドア販売施工店までご相談ください。

安全ガイドライン

全国自動ドア協会発行「スライド式自動ドア安全ガイドブック」より

このページは、全国自動ドア協会がスライド式自動ドアに対し、より安全性を高めるために編集した安全ガイドブックの一部です。建物、設置場所の実情からこのガイドラインと異なる場合もありますが、安全のための知識としてご一読ください。

開閉速度と開放タイマー

開閉速度と開放タイマーについては、下表が目安になります。病院や公共施設などの場合には、閉じ速度をより遅くすることで、障害者や高齢者、子供連れの方などが利用する際の安全性が高まります。また、開き速度を通行者の支障の無い程度に遅くすることで、戸袋側での接触事故の可能性が少なくなります。

	店舗・オフィスビル等	病院・公共施設等※
開き速度	500mm/秒以下	400mm/秒以下
閉じ速度	350mm/秒以下	250mm/秒以下
開放タイマー	1~5秒	可能な限り長く

※障害者、高齢者、子供連れなどが多く利用する場合の例

検出範囲と引き残し

検出範囲を広くとることで衝突防止、引き残し設定で、戸先・戸尻においての指挟み事故の防止になります。

■衝突防止 検出範囲は幅方向では、有効開口幅より左右各々150mm以上外部へ広がった寸法をとる。進行方向の寸法は、ドア中心より1,000mm以上とする。

■指挟み防止 引き残しは、開いた時に戸先と方立、タッチスイッチと方立の間を30mm以上の隙間をあける。開いた時に戸尻とたて枠、又は壁との間を30mm以上の隙間をあける。

機能調整

⚠ 機器の調整は販売施工店にご依頼ください。

自動ドアは安全性確保のために、販売施工店がお客様のご要望と安全ガイドラインを遵守し、調整設定をしております。

開速度・閉速度

		機器の調整はしない。 調整は専門技術者あるいは販売施工店に依頼する。
--	--	---------------------------------------

自動ドアの速度

- ①開き速度は500mm/秒以下に設定します。
- ②閉じ速度は350mm/秒以下に設定します。
- ③障害者、高齢者の通行頻度が多い場合は、開き速度は400mm/秒、閉じ速度は250mm/秒以下に設定します。

開放タイマー

		機器の調整はしない。 調整は専門技術者あるいは販売施工店に依頼する。
--	--	---------------------------------------

センサー範囲を離れてから閉まり始めるまでの時間

- ①1~5秒に設定します。
- ②障害者、高齢者の通行頻度が多い場合は、可能な限り長く設定します。

反転機能

		機器の調整はしない。 調整は専門技術者あるいは販売施工店に依頼する。
--	--	---------------------------------------

ドアが障害物にあたると反転する機能(開放タイマー経過後、閉まります。)

- ①障害者、高齢者の通行頻度が多い場合は感度を上げています。
- ②ビル風など強風で機能する場合があります。

センサーの概要

⚠ 自動ドアのスムーズな開閉と安全確保のため、センサーのお取扱いには充分ご注意ください。
センサーについてはセンサー取扱説明書をよくお読みください。

起動センサー

自動ドアの起動用の主センサーで、光線反射方式・電波方式・熱線方式のセンサーなどがあり各用途にあわせて選択されています。

光線・熱線・電波方式	タッチ方式
 天井取付 センサー検出範囲内の光の反射、熱の変化、電波の反射を検出するとドアが開きます。	 無目取付 タッチスイッチを押し電波が発信されるとドアが開きます。

その他の起動スイッチ テンキースイッチ、押しボタンスイッチ フットスイッチ 足踏みスイッチなどがあります。

補助センサー

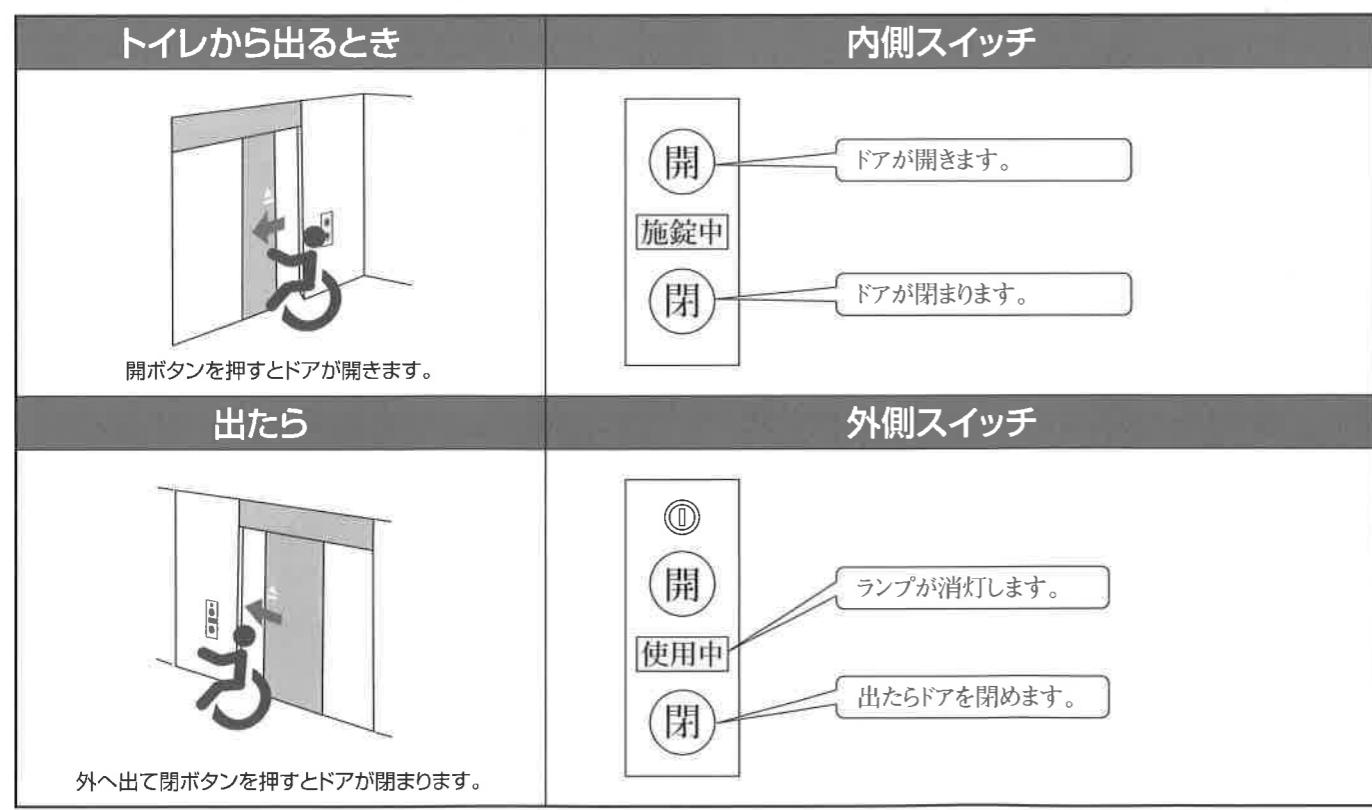
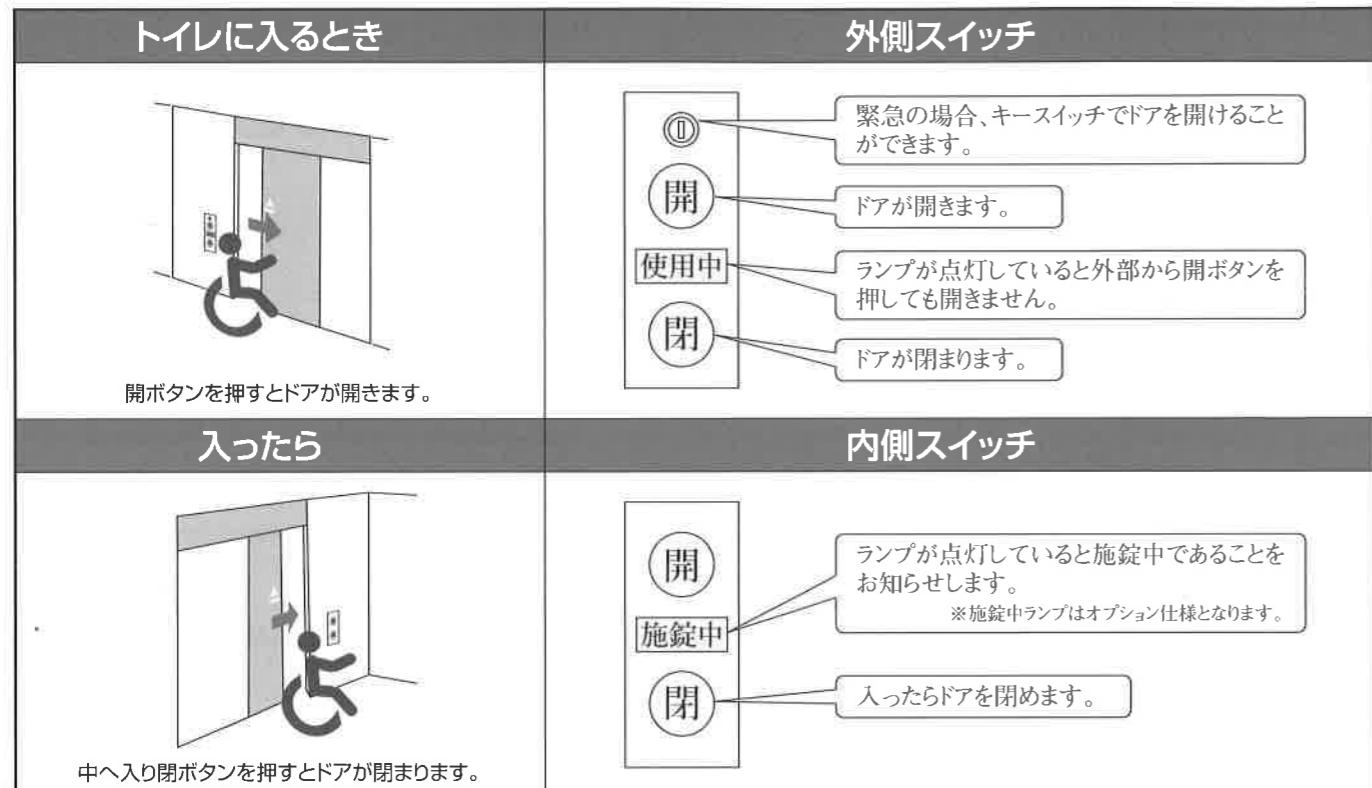
ドア走行部付近の通行者などの存在を検出する目的で補助的に用いるセンサーで、光電方式・光線・熱線方式、静電方式、超音波方式などがあり人体、物を検出しているとドアは閉まりません。

光電方式	光線・熱線方式
 方立取付 光線を遮光しているとドアは閉まりません。閉まり途中に検出するとドアは反転します。	 無目取付 エリア内の光の反射や熱の変化を検出しているとドアは閉まりません。閉まり途中に検出するとドアは反転します。

静電方式	超音波方式
 戸先取付 戸先付近の静電量の変化を検出するとドアが開きます。	 無目取付 音波の反射を検出しているとドアは閉まりません。閉じ途中に検出するとドアは反転します。

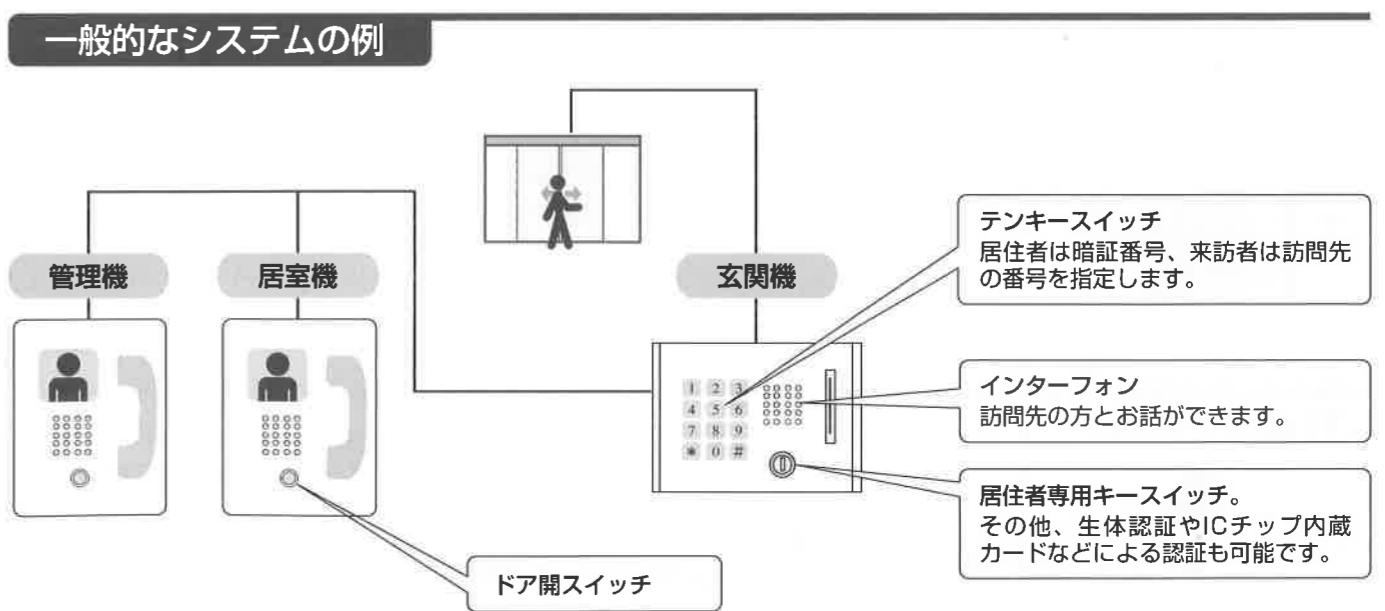
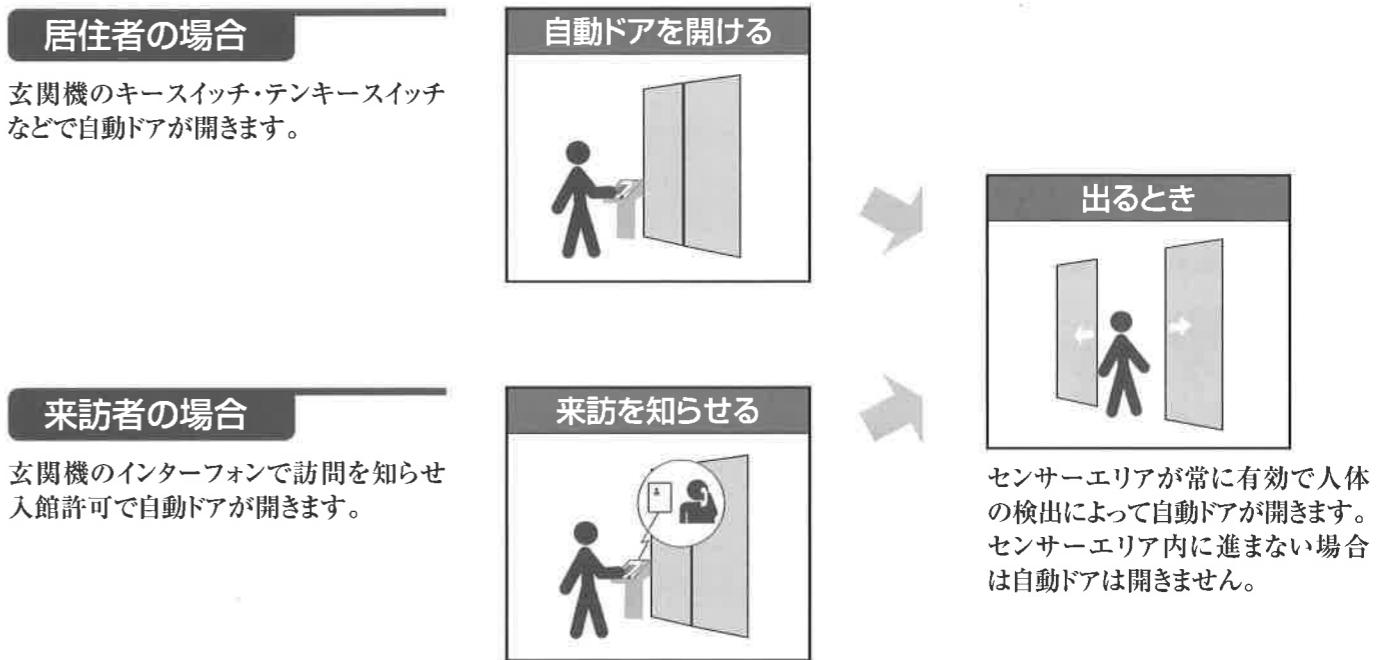
トイレ用自動ドア (P.H.P.System)

身障者トイレ・多目的トイレに使用される自動ドアです。使用中は自動ドアがロックされ、外部からドアを開けることはできません。
緊急に自動ドアを開ける必要がある場合は、キースイッチでドアを開くことができます。



マンションシステム (T.M.E.C.System)

マンションシステムは自動ドアと電気錠、玄関機から構成されています。
入館は玄関機のテンキースイッチ、キースイッチなどを操作するか、インターホンにより来訪者の確認を行い室内側のボタンスイッチを押すことによりドアが開きます。
退館は内部に設置されたセンサーによりドアが開きます。



故障かなと思ったら

サービスをご依頼される前に次のことを確認してください。

- △ 無目的の点検カバーは、専門の技術者以外はあけないでください。可動部分で思わぬケガをするおそれがあります。
△ 障害物や下レール内の異物を取り除くときは、必ず「電源スイッチを切ってから」行ってください。

症 状	原 因	処 置
① 動かない	1) 自動ドア用電源スイッチが切れている。 2) 鍵がかかっている。 3) ドアに障害物がひっかかっている。	1) 電源スイッチを入れる。 2) 鍵をあける。 3) 障害物を取り除く。(敷きマットなど)
② 開いたまま閉まらない	1) センサーが検出し続けている。 2) センサーに汚れがある。 3) 補助光電センサーに雪などが付着している。	1) 検出物体を取り除く。 2) センサーの検出窓、補助センサーのレンズを清掃する。 3) 付着物を取り除く。
③ 閉まりきらない	1) ドアに障害物がひっかかっている。 2) 下レールに異物がはいっている。 3) 鍵が下りている。	1) 障害物を取り除く。(敷きマットなど) 2) 異物を取り除く。 (ゴミ、小石、雪や氷も取り除く) 3) 鍵を上げる。
④ 閉まるドアがまた開いてしまう	1) センサーが検出している。 2) 閉り途中に障害物がある。 3) 風が強い。	1) 検出物体を取り除く。 2) 障害物を取り除く。(敷きマットなど) 3) 風がおさまるまで電源を切る。
⑤ 鍵かかりにくい	1) 鍵受けに異物がつまっている。 2) キーの山が減っている。	1) 異物を取り除く。 (ゴミ、小石、雪や氷も取り除く) 2) キーを交換する。

以上の方で確認・処置を行っても正常に動かないとき、あるいは処置方法がおわかりにならないときは、「電源スイッチを切ってから」販売施工店にご連絡ください。

お客様へのお願い

自動ドアは毎日使われます。機械的・電気的消耗に対し、定期的な点検や調整・部品交換を行い、常に良好な状態を維持することが安全確保のための第一歩です。

○取扱説明書による管理

お客様は、この取扱説明書に従って自動ドアが使用されるように管理してください。

○調整・設定変更の禁止

自動ドアの構造・機能を変更する必要が発生した場合、販売施工店へご依頼ください。お客様が調整や設定を変更することは、予期せぬ危険を招く恐れがありますので、絶対におやめください。

○点検・整備等の実施

自動ドアを安全に使用するためには、定期的な点検・整備(年4回推奨)を行うことが重要です。点検・整備は必要な技術を持った専門の技術者に行わせて、その報告を受けてください。

改善事項が提案された場合や、点検時に取扱説明書等に照らして適切でなかった場合には、早期に改善を行う必要があります。

○点検・整備の契約

自動ドアを常に安全にお使いいただくためには、販売施工店と定期的な点検・整備に関する保守契約を結ぶことをお奨めします。

○事故の対応

万一、事故が発生した際には、取付をおこなった販売施工店にご連絡ください。

○利用者に対する注意喚起

自動ドアには、自動ドアであることを示す表示や、「駆け込み」「立ち止まり」等に対して、注意を促す警告表示を行うことがあります。

保守契約(定期点検)制度について

自動ドアは、安全管理の必要性が高く、日頃の点検が重要です。寺岡ではアフターサービスの万全を期するため、保守契約制度を設けております。自動ドアは定期的な保守・点検・消耗品の交換、機器の整備などを行うことにより、常に安定した性能でいつまでも安心してご使用いただけることができます。経年変化による機能低下、突然の故障を未然に防ぐため、保守契約制度へのご加入をお奨めします。

保守契約の利点

- ①技術員が定期的に巡回し、自動ドアの状態をよく把握できるため、不測の故障による大きな部品交換の発生を未然に防止します。
- ②定期的な点検・整備により、機器の耐用年数が伸びます。
- ③万一の故障の際には、優先的に伺いいたします。
- ④定期的に磨耗・劣化の程度を確認できるため、大きな部品交換が避けられ、維持費の低減が図れます。
- ⑤契約された自動ドアには、第三者に対して身体、又は財物の損害賠償が発生した場合に適用される『施設賠償責任保険』が付保されます。

保証について

保証書は「寺岡自動ドア」販売施工店からお渡しいたしますので、必ず「販売施工店名、お取付日」の記入をお確かめの上、大切に保管してください。

修理をご依頼される前に、この取扱説明書をよくお読みいただき、再度ご確認の上なお異常がある場合は、販売施工店へご依頼ください。

保証期間はお取付日より1年間です

■保証範囲

- 保証期間内に正常な使用状態において万一故障した場合には、販売施工店にご連絡下さい。
アフターサービス係員が伺いました折は、保証書をご提示下さい。
- 次の場合は、保証期間内でも有償修理となります。
 - (イ) 誤った使用、用途による故障並びに不適当な修理や改造による故障、又は取付引渡後の設置場所の移動によって生じた故障、あるいは損傷。
 - (ロ) 火災、地震、風水害、落雷、その他の天災地変、並びに漏水、塩害、ガス害、異常電圧等の外部要因による故障、あるいは損傷。
 - (ハ) その他(ロ)に準ずるもの。
 - (ニ) 保証書の所定事項の未記入あるいは字句を書きかえられている。
 - (ホ) 保証期間が過ぎている。
 - (ヘ) 保証書のご提示がない。
- 保証書は日本国内においてのみ有効です。

■販売施工店がわからないとき

お近くの販売施工店(一覧表ご参照)にご連絡ください。

全国販売施工店一覧

	社名	〒郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
北海道	フルテック(株)本社	〒060-0041	札幌市中央区大通東3-4	011-231-4568	011-251-2159
	函館営業所	〒041-0824	函館市西桔梗町589-267	0138-49-0130	0138-49-0180
	苫小牧営業所	〒053-0032	苫小牧市緑町2-7-11	0144-32-2211	0144-32-3144
	旭川支店	〒070-0024	旭川市東四条10丁目2-4	0166-22-9626	0166-22-9541
	北見営業所	〒090-0051	北見市高栄東町1-24-17	0157-31-8321	0157-31-8323
	稚内営業所	〒097-0017	稚内市栄5丁目8-13 コートノースリーズン1F	0162-32-6616	0162-32-6617
	釧路営業所	〒085-0001	釧路市古川町29-9	0154-22-2231	0154-22-1384
	帯広営業所	〒080-0051	帯広市白樺16条西20丁目7番地	0155-33-8216	0155-33-8216
	青森営業所	〒030-0963	青森市中伝1丁目3-6	017-742-4567	017-742-4566
	弘前営業所	〒036-8084	弘前市大字高田5-6-2	0172-26-4061	0172-26-4190
東北	八戸営業所	〒039-1165	八戸市石堂1丁目30-5	0178-20-3286	0178-20-3287
	秋田営業所	〒010-0014	秋田市南通富田6-8	018-834-5703	018-834-5704
	大館営業所	〒017-0814	大館市赤館町7-6	0186-49-3304	0186-49-3047
	庄内営業所	〒998-0012	酒田市下安町17-7	0234-23-0521	0234-23-0524
	山形営業所	〒990-0071	山形市流通センター2-9-3	023-633-2558	023-633-2559
	仙台支店	〒984-0042	仙台市若林区大和町4-6-43	022-782-2411	022-782-2412
	古川営業所	〒989-6117	大崎市古川旭1-14-25	0229-24-2718	0229-24-0069
	郡山営業所	〒963-8025	郡山市桑野4-7-8	024-923-5252	024-923-5263
	福島営業所	〒960-0111	福島市丸子字雷塚35-1	024-553-6363	024-553-6384
	いわき営業所	〒970-1152	いわき市好間町中好間字下川原20-3	0246-36-8700	0246-36-8701
甲信越	会津営業所	〒965-0005	会津若松市一箕町大字亀賀字藤原316-2	0242-36-7160	0242-36-7162
	フルテック(株)本社	〒020-0863	盛岡市南仙北2-9-10	019-635-5186	019-635-2418
	北上営業所	〒024-0056	北上市鬼柳町字卯ノ木216-7	0197-67-3300	0197-67-4000
	釜石営業所	〒026-0001	釜石市大字平田3地割-34	0193-26-5929	0193-26-5950
	新潟寺岡オートドア(株)本社	〒950-2031	新潟市西区流通センター4-2-1	025-268-3221	025-268-3210
	長岡営業所	〒940-2127	長岡市新産2-13-8	0258-46-1231	0258-46-1232
	上越営業所	〒943-0823	上越市高土町1-7-12	025-522-5821	025-522-3060
	株寺岡オートドア長野本社	〒399-0033	松本市舞賀2992-1	0263-58-0777	0263-58-0442
	長野営業所	〒381-0101	長野市若穂綿内434-4	026-214-5641	026-214-5642
	甲信寺岡オートドア(株)本社	〒400-0832	甲府市増坪町216-26	055-241-8221	055-241-0960
関東	フルテック(株)宇都宮支店	〒320-0846	宇都宮市滝の原1-3-50	028-633-3233	028-633-3235
	埼玉支店	〒338-0823	さいたま市桜区栄和1-14-8	048-858-5037	048-858-5045
	埼玉西営業所	〒358-0011	埼玉県入間市大字下藤沢936-4	04-2937-4151	04-2937-4152
	熊谷営業所	〒360-0805	熊谷市上奈良883-1	048-525-7370	048-525-7369
	群馬営業所	〒370-0072	高崎市大八木町1939-1	027-361-7220	027-361-7666
	東京支店	〒143-0022	大田区東馬込1-33-6	03-5718-5111	03-5718-5565
	東京東営業所	〒130-0001	墨田区吾妻橋1-14-9	03-5619-1141	03-5619-1143
	東京西北営業所	〒171-0043	東京都豊島区要町3丁目33-6 堀ビル1F	03-3973-8110	03-3973-8110
	国立営業所	〒186-0003	国立市富士見台3-23-5 エクシード国立1F	042-501-1631	042-501-1633
	横浜支店	〒223-0062	横浜市港北区日吉本町4-1-59	045-560-3497	045-560-3498
茨城	相模原営業所	〒252-0336	相模原市南区当麻1122-3	042-777-7570	042-777-7571
	千葉営業所	〒264-0022	千葉市若葉区桜木6-13-2	043-214-4111	043-214-4144
	茨城寺岡オートドア(株)本社	〒311-4141	水戸市赤塚1-2005	029-251-8611	029-251-3121
	土浦営業所	〒300-0007	土浦市板谷7-624-30	029-831-3458	029-831-4630
	寺岡オートドアシステム(株)本社	〒141-0031	品川区西五反田3丁目6-21	03-3493-3521	03-3493-3537
	サービスセンター	〒146-0094	大田区東矢口1-13-11	03-5711-2510	03-5711-2510
	埼玉営業所	〒330-0834	さいたま市大宮区上小町127-1	048-643-0411	048-643-0459
	立川営業所	〒190-0012	立川市曙町1-12-22 第1伊藤ビル1F	042-521-4121	042-521-4124
	横浜支店	〒221-0052	横浜市神奈川区米町5-1 横浜クリエーションスクエア19F	045-450-3355	045-450-3631
	厚木営業所	〒243-0014	厚木市旭町1-31-8	046-229-1343	046-229-1344
東	千葉営業所	〒273-0011	船橋市湊町1-7-4	047-435-3798	047-435-3799
	おおつかの森営業所	〒270-0175	流山市三輪野山3-1-2 ノルデンアベニュー-103	047-7190-5788	047-7190-5784
	千葉寺岡(株)本社	〒263-0041	千葉市稻毛区黒砂台1-24-1	043-248-6300	043-248-6161
	埼玉協立オートドア(株)	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-748	048-644-0541	048-644-0548
	多摩協立オートドア(株)	〒183-0035	府中市四谷2-23-10	042-368-4027	042-368-4040
	湘南協立オートドア(株)	〒249-0005	逗子市桜山3-4-10	046-873-6339	046-873-8721
	寺岡オートドアシステム(株)名古屋支店	〒462-0844	名古屋市北区清水5-10-2	052-911-2361	052-911-1652
	静岡営業所	〒422-8034	静岡市駿河区高松1-15-17 日の出ハイツ104	054-238-5225	054-237-4383
	浜松営業所	〒430-0853	浜松市南区三島町102-1 二美ビル1F	053-441-2032	053-441-7232
	寺岡オートドア(株)金沢営業所	〒920-0054	金沢市若宮1丁目82	076-265-5418	076-265-5419
東海・北陸	福井営業所	〒918-8011	福井市戸見3丁目1-28	0776-36-1883	0776-36-9125
	富山営業所	〒931-8326	富山市上野新町7-44	076-438-0681	076-438-5478
	寺岡オートドアシステム(株)大阪支店	〒531-0071	大阪市北区中津4-3-9 大阪北ビル2F	06-6372-6066	06-6372-6740
	大阪サービスセンター	〒531-0071	大阪市北区中津4-3-9 大阪北ビル2F	06-6377-8484	06-6377-0550
	南大阪営業所	〒591-8007	堺市北区奥本町2-4-1 F号	072-250-1555	072-250-1556
	神戸営業所	〒658-0053	神戸市東灘区住吉宮町6-14-14 坂本ビル2F	078-822-1564	078-822-1879
	京滋営業所	〒607-8081	京都市山科区竹鼻外田町8 エスピワール京都 T102	075-591-0161	075-591-0163
	姫路営業所	〒670-0985	姫路市玉手2-501	0792-35-9796	0792-33-1176
	有寺岡オートドア(株)京都本社	〒617-0003	向日市森本町天神森3-7	075-931-1587	075-931-1597
	和歌山自動ドア販売(株)	〒641-0002	和歌山市新中島75-8	073-471-4565	073-474-2077
中国・四国	寺岡オートドア(株)広島営業所	〒731-0101	広島市安佐南区八木9-23-36 第一森川ビル	082-873-3131	082-873-5299
	岡山営業所	〒700-0971	岡山市岡山市北区野田2-2-13	086-236-9275	086